

分野

Ⅴ 避難生活支援

分野内の整理

3. 住環境について

**1. これまでの取組みと成果の概要（現状）**

- ・仮設住宅の修繕や追加工事を、自治会や入居者からの報告をもとに実施。
- ・H24年度に要望の多かった南相馬市の仮設を70戸提供。
- ・H24年度より放射線モニタリング結果の公表を実施(月1回)
- ・仮設住宅や借上住宅について、柔軟な運用や拡充を継続して要望。
- ・借上げ住宅の入居や住替えに関しては制限が厳しくなっている。
- ・今後は、復興住宅の整備が優先。

**2. 部会での議論の概要（課題）**

- ・住民票を移した人も、復興の手伝いができるなど町との関わりを持つ取組みをして、町はいつまでも転出者を見守っているという姿勢が重要。
- ・高速道路の無料化は来年度以降も続ける必要がある。
- ・県外において借上げ住宅の期限が切れた場合や住み替えの理由等が住宅支援にあてはまらない場合、東電が賠償するように町として要求してほしいとの意見に対して、現在、町としては東電の賠償となるかを東電から町民個人に回答するよう依頼している。

**3. 部会からの提言（課題解決のための提言）**

- ①借上げ住宅については、住替えや更新などに町民の不安があるため、十分な情報提供をすること。

**4. 目的達成のための手法案（課題解決のための具体的なアイデアの提案）**

- ①借上げ住宅の対応
  - ・借上げ住宅措置が継続されるよう引き続き要望を実施
  - ・住み替えの理由等が住宅支援にあてはまらない場合に、方法のひとつとして東電の賠償があることなど、不安を払しょくできるような情報提供を実施する。